

平成29年度

事業計画書

社会福祉法人 太宰府市社会福祉協議会

議決月日	月	日
------	---	---

平成 29 年度 基本方針及び重点施策

I 平成 29 年度基本方針

最近の動向

現在のわが国は、急速な少子高齢化の進行に加え、地域社会のあり方の変化に伴って、福祉ニーズが多様化、複雑化しています。また、平成 27 年度の国民医療費は約 41 兆 7 千億円と過去最高を更新するなど、国の財政を圧迫しています。さらには、厚生労働省の平成 37 年（2025 年）推計では 65 歳以上の高齢者のうち、認知症高齢者が 700 万人と推計されています。

こうした中、地域福祉をはじめとする福祉サービスの担い手である本社会福祉協議会が果たしていく役割はますます重要になってきています。

平成 27 年度には、介護保険法の改正をはじめ、生活困窮者自立支援法の制定、子ども・子育て支援新制度への移行、平成 28 年度には障害者差別解消法が施行されました。また、平成 29 年度には社会福祉法人制度改革及び改正介護保険法に伴う新しい総合事業が本格施行されるなど、福祉に関わる制度が大きな転換点を迎えています。

さらに、平成 27 年度に厚生労働省でとりまとめられた「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」のもと、現在、地域共生社会の実現をめざして「我が事、丸ごと地域共生本部」の設置、平成 29 年 1 月には「地域力強化検討会」で最終報告が出され、さらなる福祉制度改革に向けた検討が行われているところです。

こうした新たな制度の見直しに共通することは、社会環境の変化により多様化、複雑化した地域の問題を地域住民で解決する仕組みをつくり、また、「支え手」「受け手」という関係を超えて、多様な主体がつながりをもって、専門職の幅広いネットワークと地域住民同士の支え合いという新たな協働により、地域を共に創っていくというものです。

このためには、すべての地域住民が「我が事」として、当事者として、さまざまな福祉課題や生活課題に向き合いながら、地域の専門職の幅広いネットワークと地域住民同士が支えあうという新たな協働による仕組みづくりと、実践を積み重ねていくことが求められています。

本会としても、このように福祉にまつわる制度については、今後とも変わっていくことが予想されることから、国の諸制度の変更等に対して、適切かつ機敏に対応できる体制づくりはもとより、“社協”本来の役割である小地域福祉活動を中心とした地域福祉の推進、並びに制度では拾いきれないニーズ「制度の狭間」で支援を必要とされている方々への対応等に積極的に努めていくことが求められています。

一方、近年、自然災害が頻繁に発生していることから、本会としても、高齢者や障がい者、乳児を抱えた世帯など、「避難行動要支援者」の支援体制をはじめ、災害ボランティア支援センターの設置・運営に向けたボランティア支援センターの体制整備が急務となっています。

基本方針

本会としては、本年 4 月 1 日から改正社会福祉法が全面施行されることから、社会福祉制度改革の柱である①経営組織のガバナンスの強化、②事業運営の透明性の向上、③財務規律の強化、④地域における公益的な取組につきまして、法令遵守はもとより、適切かつ迅速に対応していきます。特に、法で義務付けられた「地域における公益的な取組」につきましては、市内に存する社会福祉法人を構成団体として「太宰府市社会福祉法人連絡会」を新たに組織し、福祉課題の共有等、協議や調整を行いながら、各法人と連携した公益事業の取り組みを実施するなど、市内社会福祉法人のリーダー的役割を果たしていきます。

また、本年 4 月から本格施行となる改正介護保険法における「新しい総合事業」につきまして、その一環である「生活支援体制整備事業（生活支援コーディネート事業）」を太宰府市から受託すべく、早急に詰めの作業を行っていきます。

次に、国の福祉政策の方向性として、地域での支えあいを基本としていることから、本会の基本的役割である地域福祉の推進をはじめとした福祉サービスにつきましては、人間の尊厳を基調とした取り組みを進めるとともに、社会的孤立や認知症、経済的困窮や子どもの貧困の問題など、“制度が対象としないようなさまざまな福祉課題や生活課題”など、「制度の狭間」で支援を必要とされている方々、判断能力が十分ではない方々、身近でなければ早期発見が困難な問題など、地域における住民同士による生活支援等の支え合い活動の活性化に焦点を据えて取り組みを進めていきます。そして、地域と「顔の見える」関係づくりに努め、自治会をはじめ、民生委員・児童委員や福祉委員など、さまざまな関係者による小地域福祉活動の充実、強化を図っていきます。

次に、地域住民から“社協”に対するご理解とご協力を得るため、本会の意義や役割、実施事業の内容など、社協だより「ふくしのひろば」やホームページにおける広報はもとより、積極的に地域に出向くとともに、さまざまな機会を捉えて、総合的な情報宣伝活動を展開します。

次に、“あんしんシステム「ほのぼのサービス」事業”をはじめ、高齢者福祉や障がい者福祉、ひとり親家庭への支援、子育て支援、福祉バスの運行及びボランティア活動などにおいても、横軸での連携も視野に入れ、一層の充実に努めます。

保育所太宰府園については、7 月に予定している新園舎開園を契機として、入所定員 20 名増の 110 名体制のもと、待機児童の解消に資することはもちろんのこと、次代を担う子どもたちの豊かな人間性を育む保育環境の整備、充実を図り、今まで以上に安全で良質な保育に努め、地域に根ざした保育拠点をめざしていきます。

最後に、信頼される“社協”をめざし、具体的に次の 7 項目を重点施策に掲げ、地域福祉の向上及び組織強化に向けて、職員一丸となって取り組んでいきます。

重点施策

1. 法人経営の適正化

公益性・非営利性を備えた社会福祉法人として、筑紫地区の社会福祉協議会と緊密に連携を取りながら、①理事会、監事や評議員会等の機能強化と責任を明確にする経営組織のガバナンスの強化、②財務諸表等の公表などの事業運営の透明性の向上、③適正かつ公正な支出管理などの財務規律の強化、④地域における公益的な取組の実施につきましては、社会福祉法人改革が求められるもの以上に、適正な経営に努めていきます。

特に、法で義務付けられた「地域における公益的な取組」につきましては、市内の社会福祉法人のリーダー的役割を果たすため、「太宰府市社会福祉法人連絡会」を新たに組織し、情報交換を行いながら、各法人と連携した公益的な取り組みを実施していきます。

次に、変革期にある福祉制度のなか、社会情勢の変化に対応できる職員を育成するため、職員の意識改革を図り、職員研修の充実はもとより、職員個々の自己啓発を促し、職員の資質の向上を図ります。

また、職員の予算執行意識の向上を図り、経費節減はもとより、創意工夫による事業の推進をはじめ、最小の経費で最大の効果を図ることができるよう努めていきます。

さらに、福祉施策や事業を展開していくうえで、自主財源の確保は欠かすことのできない取り組みであることから、地域住民をはじめ、自治会、多様な民間団体のご理解とご協力をいただき、賛助会員の拡大への取組強化に加え、社協だより「ふくしのひろば」の紙面広告、共同募金自動販売機の設置促進等、一層の自主財源の確保に努めていきます。

2. 第3次太宰府市地域福祉活動計画の取組

第2次太宰府市地域福祉活動計画の計画期間が本年度までであることから、社会福祉法人、とりわけ社会福祉協議会の役割を踏まえた平成30年度から5カ年の計画を策定します。

策定にあたっては、策定委員会を中心として、国における社会福祉諸制度の変更を踏まえつつ、太宰府市地域福祉計画に沿ったものとし、行政をはじめ、関係機関や関係団体との役割分担を明確にした計画とします。そして、平成28年度までの進捗状況の把握、アンケート調査、ヒアリング調査、地域福祉懇談会などにより、多様化した福祉課題・生活課題などのニーズの把握等を実施し、地域の実情に即した太宰府市地域福祉活動計画を策定します。

3. あんしんシステム「ほのぼのサービス」事業（日常生活自立支援事業）の充実

“あんしんシステム「ほのぼのサービス」事業”は、高齢化の進行に伴い認知症高齢者の増加の見通しがなされるなか、今後、一層重要な度が増してくることが予想されます。

本事業は、判断能力が十分でない方々に対しての相談、財産の保全や管理など、“会員制

の福祉サービス”として、平成14年度から本会の独自事業として実施しています。住民の誰もが住み慣れた地域で、安心して、その人らしく、暮らすために利用できる福祉サービスであり、その会員数は県下でもトップクラスとなっているなど、本会ならではの取り組みとして定着してきています。

本年度も引き続き、行政をはじめ、弁護士、医療機関、福祉施設等と連携しながら、専門性の高い個別支援活動として、本事業の充実に努めます。

また、親族や専門職による後見人が得られにくい方々に対して、本会が後見人となる法人後見業務も引き続き実施します。

さらに、地域に出向き、“あんしんシステム「ほのぼのサービス」”事業や法的制度である成年後見制度の認識を広めるなどの啓発活動も実施します。

4. 小地域福祉活動の充実

今後、国では「我が事、丸ごと地域共生本部」による地域共生社会の実現や改正介護保険法による「新しい総合事業」において、地域住民同士の支え合いをめざした地域づくりが求められています。こうしたことから、地域住民はもとより、自治会長をはじめ、民生委員・児童委員、福祉委員、福祉施設、保健・医療機関等と連携した活動を進めることにより、地域の福祉ニーズを掘り起こし、住民活動の支援など、「福祉のまちづくり」の根幹となる小地域福祉活動の一層の充実、強化を図っていきます。

特に、校区自治協議会や自治会、見守り活動を実施している「ひまわり会」や公民館等で交流活動を実施している「ふれあい・いきいきサロン」等に積極的に出向き、地域住民と「顔の見える」関係づくりを行いながら、相談や情報提供等の支援に努めます。

本年度は、新たに本会の事業等を地域住民にわかりやすく情報提供を行うとともに、介護予防や認知症予防などの「福祉あんしん講座」や「防災講座」など、地域に出向いた一体的な取り組みとして「“社協”デー」を開催します。

また、地域住民が抱える困りごとにつきまして、身近な地域で気軽に相談することができるよう、本年度も引き続き、総合相談事業を実施するとともに、地域に出向いた「出前相談事業」を実施します。

5. ボランティアセンター機能の充実、強化

ボランティアのマネジメントやコーディネート機能を含め、行政や太宰府市NP0・ボランティア支援センター等と連携、協議をしながら、一層の機能充実に努め、市内におけるボランティア活動の活性化に取り組むとともに、ボランティア支援センターの体制整備に向け

た取り組みを進めます。

また、平成 28 年度から本会で主催している「防災講座」については、本年度も引き続き、太宰府市 NP0・ボランティア支援センターや太宰府市をはじめ、自治会、関係機関、関係団体と連携をしながら、地域住民の防災意識の向上を図ります。

さらに、本会がボランティアとのコーディネート機能を果たすモデルともいえる事業として、障がい者等の外出をボランティアで支える「移送サービス」についても、一層充実していきます。

6. 共同募金運動・歳末たすけあい募金運動の推進

赤い羽根共同募金運動及び歳末たすけあい募金運動は、住民相互のふれあいや助け合いの精神のもと、障がい者団体、ボランティア団体及び福祉施設への助成など、多様な民間社会福祉活動を財政面から支援する大切な仕組みとなっています。このことから、“自分のまちを良くするしくみ！赤い羽根共同募金”をキャッチフレーズに、共同募金の意義や必要性など、住民にとって身近なものとなること等の周知に努めます。そして、自治会や法人などとの募金運動の協力体制を強化・充実し、実績額の拡大に努めるとともに、共同募金を財源とする福祉事業を展開します。

また、自動販売機設置についても、その周知を図り、設置箇所の拡大に取り組みます。

7. 保育所太宰府園の保育事業の充実

保育所太宰府園の新園舎につきましては、太宰府市の待機児童解消に資するため、入所定員を 90 名から 20 名増員した定員 110 名で、国の整備交付金等を受けた保育所増改築事業により、本年 7 月には新園舎開園の予定です。

新園舎の完成を契機として、乳児の発達状況を踏まえたきめ細やかな保育を実践するなど、一層地域に密着した安全で質の高い保育事業を行っていきます。

特に、待機児童数が多い 0 歳児、1 歳児を増員するにあたり、昨年度から取り組んでいる離乳食マニュアル作成及び乳児カリキュラムの作成、見直しを引き続き実施します。

また、職員の専門性の向上に努め、個々の発達過程に即した乳児保育に力を注いでいきます。さらに、乳児の定員増に伴う職員増への対応につきましては、職員同士の確認体制や危機管理体制を徹底するなど、チームワークの充実、強化を図ります。

一方、地域子育て支援センター事業「たんぽぽクラブ」につきましては、平成 30 年度から開始予定の地域子育て支援拠点事業一般型に向けて、保育所職員の専門性を生かした情報提供や内容の充実を図りながら、活動の幅を広げていきます。

“社協”立の保育所太宰府園として、“社協”が持つさまざまなネットワークを活用しつつ、世代間交流や地域交流などにも積極的に取り組みながら、「保育所」と「子育て支援センター」の二つの柱を軸に、地域の子育て支援機能の充実に努めていきます。

最後に、「地域における公益的な取組」につきましては、市内に社会福祉法人本部を置く5法人中、3法人が保育所のための経営であることから、“社協”立の保育所として、社会福祉法人のリーダー的役割を果たすべく、各法人と連携して公益事業の取り組みを実施していきます。

平成29年度 事業計画（拠点1：社協経営）

《社会福祉協議会経営》

（196,021千円）

職員構成（18人）

会長1名、事務局長1名、事務局次長2名、職員10名、嘱託職員2名、臨時職員2名
（うち1名は市からの出向職員）

1. 法人経営

（96,071千円）

地域住民の皆様から信頼される“社協”をめざし、改正社会福祉法等の法令遵守はもとより、福祉サービスの質の向上を図るとともに、社会環境の変化に迅速かつ適切に対応できるよう、合理的かつ効率的な事業運営を進め、組織力を高め一層の健全経営に努めていきます。

（1）理事会、評議員会等

（818千円）

理事会や評議員会等については、改正社会福祉法に即して、適切な運営に努めます。

- ① 理事会・評議員会の開催……………年5回程度
- ② 評議員選任・解任委員会の開催……………年1回
- ③ 監査……………年2回
- ④ 理事・監事、評議員損害賠償責任保険加入……………（105千円）

（2）職員のスキルアップ

（300千円）

さまざまな福祉課題・生活課題に対応する“社協”をめざし、職員の意識改革を図るとともに、職員の専門性を高めるための研修会やセミナーへの参加、職員の自己啓発の推奨により、職員の総合的なスキルアップを図ります。

（3）賛助会加入の促進

* 目標額《歳入》（1,800千円）

“社協”の意義や役割、事業内容等、幅広い広報活動を展開することにより、本会事業への理解を得ながら、さまざまな機会を捉えて、地域住民はもとより、自治会や関係団体などに対して、職員一丸となって、賛助会の加入促進に努めます。

（4）寄附採納事業

* 目標額《歳入》（1,101千円）

「一般寄付」「香典返し」の取り組みについては、自主財源を確保する観点から、本会への理解を深めるための事業の普及・啓発に努めるとともに、企業と連携協働した

効果的な取り組みを検討、実施します。

(5) 地域における公益的な取組 (100千円)

改正社会福祉法において、義務付けられた「地域における公益的な取組」について、“社協”として法人のリーダー的役割を果たすため、本年4月、市内の社会福祉法人(本部を置く5法人、支部を置く7法人)で組織した「太宰府市社会福祉法人連絡会」を正式に立ち上げ、福祉課題・生活課題等の共有を図りながら、各法人と連携した取り組みを進めていきます。また、市内の5法人中3法人が保育所のみの経営であることから、保育所太宰府園としても“社協”立の保育所としてのリーダー的役割を果たすことができるよう取り組みを進めていきます。

2. 企画及び広聴・広報事業 (9,798千円)

(1) 企画(拡充) (1,250千円)

「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現をめざし、本会の活動指針となる第3次太宰府市地域福祉活動計画の策定を行います。

- ① 第3次太宰府市地域福祉活動計画の策定(新規)……………(1,000千円)
- ② 福祉事業の調査・研究、事業開発……………(250千円)

(2) 広聴・広報活動の充実(拡充) (9,736千円)

あらゆる機会を通して、住民ニーズ、地域課題等を把握し、時宜を得た福祉施策を展開するため広聴機能の充実、強化を図ります。また、本会活動の周知、福祉情報の伝達及び住民の福祉意識の高揚を目的として、広報紙「ふくしのひろば」をはじめ、ホームページの充実、手づくりの“社協”リーフレットを作成するなど、広報活動の充実、強化に努めます。

- ① 広報紙「ふくしのひろば」の発行(年6回発行)……………(2,600千円)
- ② ホームページによる福祉情報の提供の充実……………(252千円)
- ③ “社協”リーフレットの作成(新規)
- ④ その他広報活動(チラシ配架ラック、賛助会等チラシ)………(406千円)

3. 日常生活自立支援事業(権利擁護事業) (12,660千円)

(1) あんしんシステム「ほのぼのサービス」事業 (12,240千円)

高齢者や障がい者等を対象に、定期的な訪問や預貯金の預かり、生活上必要な支払

い等のサービスを提供し、住み慣れた地域で安心して暮らすために必要な支援を行います。また、ほのぼのサービス運営審議会を設置し、適正な運営に努めます。併せて、啓発・周知（説明会）の充実に取り組みます。

- ① 相談及び生活支援サービス
- ② 財産保全・管理サービス
- ③ ほのぼのサービス運営審議会の設置・運営
- ④ ほのぼのサービス制度の普及啓発（ほのぼの塾・ほのぼの出前講座）

(2) 成年後見制度の推進 (420千円)

- ① 成年後見制度の普及啓発（講座等の開催）
- ② 法定後見（保佐・後見）業務
- ③ 任意後見業務

4. 地域福祉推進事業 (18,625千円)

(1) 総合相談事業 (1,428千円)

地域住民の相談に対応するため、柔軟に対応できる「一般相談」及び「専門相談」等を実施するなど、地域住民の不安な思いや心配ごとの解消に努めます。あわせて、地域住民が身近な場所で相談できる窓口として、地域に出向いた「出前相談」を実施します。また、研修や情報交換の機会を設け、一般相談員の質の向上を図ります。

- ① 一般相談…………… 月8回
- ② あんしん相談（成年後見制度・虐待）…………… 月1回
- ③ 専門相談（弁護士・暮らし・結婚・障がい者・行政）…………… 月7回
- ④ 相談員研修…………… 年1回
- ⑤ 結婚相談事業（お見合いパーティー：年1回、結婚相談登録者茶話会：年1回）
- ⑥ 出前相談事業（継続）…………… 年7回

(2) 小地域福祉ネットワーク推進事業（拡充） (5,002千円)

小地域福祉ネットワークの組織化をととして、地域住民の居場所づくり等を支援します。また、福祉委員や小地域福祉活動従事者を対象に、情報交換やネットワークづくりを目的とした福祉委員研修会や実践者研修会等を開催するなど、各地域における福祉活動を一層活発化し、各地域内における福祉課題の把握に努めます。

- ① 小地域福祉ネットワークの組織化
 - ア. ふれあいサロン等の住民交流事業の推進

- イ. ひまわり会等の組織化支援
- ウ. レクリエーション用具貸出事業

② 福祉委員活動の推進

③ 太宰府市民生委員児童委員連合協議会等との連携

④ 子育て支援事業

- ア. 子育てサロンの推進

- イ. おもちゃの貸出事業

(3) 生活福祉資金貸付事業

(760千円)

低所得者世帯等に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、自立した生活を送れるよう支援します。

① 生活福祉資金貸付事業（県社協受託業務）

② 生活福祉資金貸付事業（市社協単独事業）

(4) 社協福祉まつり「出会いの広場」事業

(250千円)

福祉関係のボランティア団体や当事者団体、施設等の活動周知及び地域住民との交流の場として社協福祉まつりを開催します。

① 第6回社協福祉まつり「出会いの広場」の開催

5. 高齢者福祉推進事業

(2,563千円)

(1) 高齢者への支援

(432千円)

消防署や民生委員・児童委員と連携を取りながら、独居高齢者宅の火災予防や避難体制の確立等に向けた支援に努めます。

① 高齢者への支援

- ア. 高齢者宅防火訪問 年1回

② 在宅介護者支援事業

- ア. 「介護のふれあい会」への活動支援 定例会年6回

- イ. 認知症サポーター養成講座の開催 年1回

(2) 高齢者団体への支援

(843千円)

① 高齢者団体への支援事業

- ア. 「太宰府市長寿クラブ連合会」への活動支援

- イ. 独居老人の会「元気会」への活動支援 年2回

(3) その他の事業 (11千円)

① 老人月間の周知・啓発

ア. ポスターの配布 (9月、自治会・関係機関等)

6. 障がい児・者福祉推進事業 (106千円)

地域で暮らす障がい者や当事者組織の活動を支援し、障がい者の社会参加や自立の支援等を図ります。

(1) 移送サービス事業 (826千円)

(2) 障がい者への支援 (115千円)

① 障がい者への情報提供

② 身体障がい者補装具購入への助成

③ 聴覚・言語障がい者への電話補助・FAX貸与等

(3) 障がい者団体への支援 (575千円)

① 障がい者団体への支援事業

ア. 「太宰府市身体障害者福祉協会」への支援

イ. 「水曜会」への支援…………… 毎週水曜日

(4) 福祉用具の貸出 (65千円)

① 福祉用具の貸出事業

7. 児童福祉推進事業 (1,979千円)

地域の子どもや子育て中の親など、安心して子育てができるよう、世代間の交流事業(育児勉強会、研修会、情報交換会)等の推進を図ります。

(1) 福祉教育の推進 (490千円)

思いやりや助けあいの福祉の心を育み、学びの場が充足するよう、福祉教育の推進に努めます。また、市内小学校を対象に福祉協力校を指定し、授業協力や助成金交付などの支援を行います。

① 福祉教育の普及啓発

② 福祉教育の推進

ア．福祉協力校指定事業（福祉協力校連絡会・福祉協力校指定（市内小学校））

（２）子育て支援 （１５０千円）

- ① 子育て支援サークル「たんぽぽクラブ」への支援 ※保育所太宰府園運営
- ② おもちゃの貸出事業
- ③ 子育てサロンスタッフ座談会（新規）…………… 年１回

（３）その他の事業 （１２千円）

- ① 児童福祉月間の周知・啓発
ア．ポスターの配布（５月、自治会・関係機関等）

８．ひとり親家庭福祉推進事業 （４１１千円）

当事者組織の活動を支援し、団体の活動の活性化により、ひとり親家庭の福祉の増進を図ります。

（１）団体等への支援

- ① 団体等への活動支援事業
ア．太宰府市母子寡婦福祉会

９．福祉バス事業 （７，３９１千円）

本会が地域福祉の推進を図るために、社会福祉を目的とする事業の実施及び社会福祉に関する活動への参加援助を目的に福祉バス（マイクロバス）を運行いたします。

（１）運行日 原則として毎日

ただし、年末年始（１２月２８日から１月４日）、自動車検査、整備点検に要する日等を除く

（２）運行時間 原則として午前８時３０分から午後５時００分

ただし、４月１日から８月３１日までは午前８時３０分から午後６時３０分、９月１日から９月３０日までは午前８時３０分から午後６時００分の夏時間を設ける。

１０．ボランティアセンター事業（ボランティア活動推進） （４，７３９千円）

（１）ボランティア活動の普及啓発 （１，０３１千円）

ボランティア活動の啓発や人材の育成及び確保、活動者同士の交流などを目的に、

各種講座の開催や情報提供などに取り組み、地域住民の社会貢献や福祉活動への関心を高めることで、ボランティア人口の拡大を図り、地域住民がともに支え合う地域づくりをめざします。

- ① ボランティア活動の普及啓発事業…………… (116千円)
- ② 手話奉仕員養成講座(市受託事業、全46講座、定員30名) …… (696千円)
- ③ 福祉あんしん講座・防災講座の開催…………… (219千円)

(2) ボランティア活動の促進(場、機会の提供) (15千円)

- ① 移送サービス事業の推進(重複記載)
- ② ふれあいへアカットサービス事業(隔月最終月曜日)

(3) ボランティア活動のコーディネート(拡充) (3,222千円)

ボランティア活動がスムーズに行えるよう、依頼者とボランティアの連絡調整等の支援を行います。また、他団体と連携し、ボランティア活動の情報共有やマッチング等の支援を行います。

- ① 個別のボランティア依頼に対するマッチング
- ② 登録ボランティアに対する活動機会の提供
- ③ ガイドボランティアとの調整
- ④ 太宰府市NP0・ボランティア支援センターとの連携

(4) ボランティア団体への活動支援 (471千円)

市内で活動するボランティア団体の活動支援、及び団体相互の交流や情報交換を通して活動の活性化を図ります。

- ① ボランティア団体への支援
- ② 太宰府を美しくする友の会活動支援
- ③ ボランティア活動保険・行事保険

11. 総合福祉センター経営 (16,009千円)

(1) 総合福祉センター事業

各種相談の拠点として、各福祉団体の協議の場として、さらに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションなど、住民の福祉向上を図ります。

- ① 各種相談事業
- ② 機能回復訓練

③ 社会福祉に関する調査研究及び資料収集

④ ボランティアの指導育成 など

(2) 貸館事業

大会議室、研修室、ボランティア室、機能回復訓練室、調理室及び和室等の貸館事業を実施します。

(3) 施設管理 (3, 000千円)

① 2階LED照明改修工事(継続) (2, 000千円)

② 施設修繕..... (1, 000千円)

12. 老人福祉センター経営(市受託事業) (12, 743千円)

(1) 老人福祉センター事業

市内における老人の教養、健康等福祉の増進を図ります。

① 老人の生活、住宅、身上等に関する相談事業

ア. 健康チェック相談(毎月1回)

② 老人の教養の向上及びレクリエーション等のための事業

ア. お役立ち講座(年2回)

イ. お楽しみ交流会(年3回)

・ 保育所太宰府園児との交流会、七夕交流会、鏡開き交流会

ウ. レクリエーション等

・ ミニコンサート、落語会など

③ 老人の機能回復

・ 健康器具、遊具等の設置

(2) 太宰府市長寿クラブ連合会への支援

13. 共同募金運動(福岡県共同募金会太宰府市支会) (10, 882千円)

地域住民はもとより、自治会をはじめ、関係機関や関係団体、法人などとの募金運動の協力体制を強化・充実し、実績額の拡大に努めるとともに、共同募金を財源とする地域福祉事業を展開します。

(1) 赤い羽根共同募金運動

住民相互の助け合いの精神のもと、住み慣れた地域で誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる「福祉のまちづくり」をめざし、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組み、地域福祉事業活動を資金面から支援する仕組みとして、また、市民のやさしさや思いやりを届ける運動として、地域住民主体の共同募金運動を展開していきます。

(2) 歳末たすけあい募金運動

共同募金の一環として、地域社会の一員として参加できるさまざまな福祉活動を展開し、地域において孤立することなく、自分らしく安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりへの幅広い理解と参加を図ります。

(3) 会議の開催

- ① 理事会の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 年 2 回
- ② 配分委員会の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 年 1 回

平成 29 年度 事業計画 （拠点 2：保育所太宰府園経営）

□ 保育理念

保育所太宰府園は、児童憲章、児童福祉法に基づき、“保育に欠ける乳幼児”を保育することを目的として、将来ある子ども達が現在を最もよく生き、望ましい未来を培うところであり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進しながら、家庭との緊密な連携の下、養護と保育が一体となった保育を展開してまいります。

□ 保育方針

「保育所保育指針」に依拠した上で、一人ひとりを大切にしながら、基本的生活習慣の自立・自主性・社会性・協調性・創造性のある子どもの育成を目指して、子どもと保護者と共に歩む保育所づくりに努めます。

□ 保育目標

心と体の健康保育

- 健康でたくましい子
- 友達と仲良く遊び、自分のことは自分でする子
- 遊びや仕事に積極的に取り組み、最後まで頑張る子
- 命の尊さを知り、他人の心の痛みがわかる子

□ 職員構成（34名）

園長 1 名、主任保育士 1 名、事務員 1 名、保育士 27 名（パート含む）、看護師 1 名、調理員 3 名

□ 定員 110 名（90 名）

保育所太宰府園増改築事業のため、6 月までは定員 90 名とし、7 月から定員 110 名で保育する予定です。

（現在園児数）	（平成 29 年度 7 月から増員予定）
0 歳児 6 名	0 歳児 14 名（8 名増）
1 歳児 12 名	1 歳児 18 名（6 名増）
2 歳児 18 名	2 歳児 18 名（増減なし）
3 歳児 18 名	3 歳児 20 名（2 名増）
4 歳児 18 名	4 歳児 20 名（2 名増）
5 歳児 18 名	5 歳児 20 名（2 名増）
<u>90 名</u>	<u>110 名（20 名増）</u>

1 4. 保育所太宰府園経営

(4 1 1, 6 5 5千円)

1. 通常保育事業

(1 2 3, 8 9 9千円)

保育方針、目標に基づき、子どもの発達の特長や過程を踏まえた上で、保育課程、年間計画、月カリキュラムを作成し、その計画に沿って個々の子どもの発達や状態に即したきめ細やかな保育を継続的に実践いたします。

(1) 食育：健康な生活の基本となる「食を営む力」を培う。

目 的	内 容
旬の野菜を知る	そらまめの皮むき、筍の皮むき、よもぎ団子づくり、いちごジャムづくり、梅ジュースづくり、さつまいもの苗植え、トウモロコシの皮むき、芋掘り・焼き芋、干し柿づくり、干し大根づくり、夏野菜・冬野菜の苗植えと収穫・調理
命をいただく	ヤマメのつかみ取り
調理を楽しむ	クッキーづくり、お楽しみおやつ・パンづくり、白玉団子づくり、みそづくり、かまど炊さん体験・お楽しみ調理
伝統行事を知る	七草粥、柚子の配布、鏡開き会、豆まき
保護者との連携	アレルギー除去食、離乳食、食育便り、弁当の日、給食とおやつの試食、栄養士との個別会議

(2) 健康支援：生命の保持と健やかな成長に努める。

目 的	内 容
嘱託医との連携	入所前健診、内科健診・歯科検診・検尿(各年2回) 投薬・疾病・発育の相談、予防接種の喚起
衛生指導	手洗い・うがいの指導、伝染病予防 等
発育状態の把握	身体測定(毎月)、定期健診受診の呼びかけ、発育調査 等
心と体の健康づくり	マラソン、乾布摩擦、鍛錬遠足、泥んこ遊び プール遊び、沐浴、運動会、戸外遊び

(3) 保護者支援：保護者とより良い関係を築き子どもの育ちを支える。

目 的	内 容
保護者との相互理解	園便り、クラス便り、慣らし保育、日々の連絡ノート 個人懇談、保育士体験、育児相談、ホームページへの掲載 苦情、要望対応、個人情報保護
保護者会との連携	保護者会総会・役員会・園行事への参加、サポート
保護者同士の交流	親子遠足、クラス懇談、各種行事

(4) 小学校との連携：就学後の生活と学びに見通しを持った保育を行う。

目 的	内 容
就学支援	保育所児童保育要録の作成と送付、小学校職員との懇談会、小学校見学、幼保小連絡会

(5) 専門機関との連携：配慮を必要とする子の支援

目 的	関係機関	内 容
健康支援	各専門医 消防署	アレルギー検査報告書、現状把握表の提出等 エピペン・アレルギー講習の講師依頼 重篤な疾病を持つ児童の個別支援 緊急時個別対応表の提出（相互確認）
療育支援	療育機関 市役所	情報提供書の提出・個別ケース会議 療育活動の見学・相談
虐待防止	児童相談所 市役所・警察	通報・連絡・相談・保護を実施

(6) 地域との交流：地域の特性を生かし、様々な人との出会いふれあいを楽しむ体験をする。

目 的	内 容
世代間交流 地域交流 次世代育成支援 活動の実施	こどもの日の集い、梅ひろい、七夕交流会、年長児キャンプ、絵本交流、福岡女子短期大学学園祭参加、水城プロジェクト参加、老人センターお楽しみ会、中高生インターンシップ受け入れ、ダンス交流、中学生交流会、観劇会、社会見学、勤労感謝の日園医訪問、なかよし学級参加

(7) 安全管理：園児が安心で安全して生活できる環境と情報の提供を図る。

目 的	内 容
衛生管理	園内清掃と消毒、医薬品管理（毎日）、プールの衛生管理（夏季毎日）、加熱式蒸散害虫駆除（月1回）、グリストラップ清掃（年7回）、水質化学検査（年2回）、貯水槽清掃・砂場の砂入れ替え（年1回）
事故防止対策	消防施設点検、消防署立ち入り検査、園舎・園庭・遊具の点検
非常時における対応	火災・風水害・地震・不審者に対応した避難訓練 消防士による救命救急講習
新園舎移転後の安全管理	各種マニュアルの改正及び職員間の周知徹底 子どもの特性を考慮した危険箇所の把握と園児への指導（門、階段、エレベーター等） 保護者への説明と注意喚起

(8) 職員の資質の向上：専門性の向上とチームワークの強化を図る。

目 的	内 容
共通理解と周知	職員会議、リーダー会議、チーム会議、園内研修
専門研修参加	保育士研修、調理師研修、看護師研修、子育て支援研修、社協合同研修会、公益法人研修会、同和研修、アレルギー研修、マーチング研修、ダンス研修等
振り返りと改善	自己評価（年2回）、各行事における反省（中間反省・年間反省・ケーススタディ・面談） 等

2. 特別保育事業（国、市からの補助事業） （14, 502千円）

(1) 延長保育事業 （1, 342千円）

就労と子育ての両立を支援するために、開所時間を午後6時までを7時までに1時間延長します。

(2) 障がい児保育事業 （1, 920千円）

障がいや発達上の課題が見られる子を、家庭や専門機関とも連携を図りながら、その子に応じた個別の支援を実施します。

(3) 保育士配置事業 （3, 240千円）

保育士を十分に配置することにより、途中入所児や緊急入所児の保育にも安定した対応や援助ができるような人的環境をつくります。

(4) 看護師配置事業 （1, 920千円）

看護師を配置することにより、その専門性を活かして子どもの健康の保持及び増進に努めます。

(5) 保育の質の向上のための研修事業 （86千円）

園内外の研修活動等を通して職員の資質の向上を図ることにより、保育に質の向上につなげていきます。

(6) 職員処遇改善事業 （3, 300千円）

政府の政策に対応した職員の処遇改善を図ります。

3. 地域子育て支援拠点事業

(2, 694千円)

(1) 子育て支援センター「たんぽぽクラブ」の運営

子育て中の親子が気軽に集い、共に活動することを通して、子育ての不安や悩み、孤立感から解放され、誰もが安心して子育てを楽しむことが出来るように、保育所の機能や特性を生かした支援を行います。

① たんぽぽクラブのグループ編成と日時

区 分	曜 日	時 間
ひよこグループ (0歳児)	毎週金曜日	10:00 ~ 12:00
うさぎグループ (1歳児)	毎週火曜日	10:00 ~ 12:00
ぞうグループ (2歳児～就学前)	毎週木曜日	10:00 ~ 12:00

② 活動内容

目 標	具体的内容
戸外でのびのびと遊ぼう	キャンプ場探検、川遊び、虫取り、お花見 太宰府天満宮散策、観世音寺散策 等
保育士と遊ぼう	わらべ歌遊び、絵本・紙芝居の読み聞かせ ごっこ遊び、造形遊び 等
季節の行事を楽しむ	天満宮梅ひろい、七夕飾りづくり、クリスマス会、凧 あげ、豆まき、ひな祭り 等
園児との交流図る	園庭遊び、プール遊び、夏祭り、運動会参加、 保育所体験 等
やってみよう、みてみよう (親子体験)	観劇会、親子クッキング、社会見学(消防署等)、 あじっば体験 等
お母さんもりフレッシュ	母親講座(離乳食・エコ・造形 等) 座談会・サロン等
子育て情報の発信	たんぽぽクラブ便り(毎月) 公園マップ作成と配布 医療マップ作成と配布 子育てイベント紹介(随時)
その他	子育て相談(随時)・身体測定(毎月) ミニ誕生会(毎月) 園庭開放・園文庫利用(随時)

4. 保育所太宰府園増改築事業（継続）（273,254千円）

保育所太宰府園増改築事業について、諸般の事情により、工期を延長したことから、引き続き、下記工事を実施します。また、新たに植栽等の外構工事を実施します。

《国等整備交付金対象事業：継続事業》

- | | |
|-----------------------------|-------------|
| （1）保育所太宰府園新築（増改築）工事監理業務委託 | （4,536千円） |
| （2）保育所太宰府園新築（建築主体）工事 | （119,104千円） |
| （3）保育所太宰府園新築機械・電気設備工事 | （95,904千円） |
| （4）保育所太宰府園仮園仮設園舎設置・既存園舎解体工事 | （11,276千円） |

《単独工事》

- | | |
|----------|-----------|
| （5）外構工事等 | （5,000千円） |
|----------|-----------|

行事予定表 (前期)

保育所太宰府園

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	土 進級説明会	月	木 梅拾い リーダー会議	土	火 絵本交流会	金 避難訓練
2	日	火 よもぎ摘み	金 梅ジュース	日	水 絵本交流会	土
3	月 進級式 慣らし保育開始	水 憲法記念日	土	月 絵本交流会	木	日
4	火	木 みどりの日	日	火 絵本交流会	金	月
5	水	金 子どもの日	月 絵本交流会	水	土	火
6	木 リーダー会議	土	火 絵本交流会	木 七夕誕生会 リーダー会議	日	水
7	金	日	水 歯科検診	金	月	木 リーダー会議
8	土 入園式	月 マラソン開始 個人懇談～19日	木 避難訓練 救命講習	土	火	金
9	日	火 夏野菜苗植え	金	日	水	土
10	月	水	土	月 プール開き	木	日
11	火	木 リーダー会議 園内研修	日	火 ダンス交流	金 山の日	月
12	水	金	月	水	土	火
13	木 リーダー会議	土	火 芋の苗植え	木 リーダー会議	日 お盆保育	水
14	金	日	水	金	月 お盆保育	木 リーダー会議
15	土	月	木 リーダー会議	土	火 お盆保育	金
16	日	火	金	日	水	土
17	月	水 細菌検査	土	月 海の日	木 避難訓練	日
18	火	木 避難訓練 リーダー会議	日	火 夏野菜収穫	金	月 敬老の日
19	水 細菌検査	金	月	水 細菌検査	土	火
20	木 内科健診 リーダー会議	土	火	木 避難訓練 職員会議	日	水 細菌検査
21	金	日	水 細菌検査	金 図書館観劇会	月 高校生 インターンシップ	木 リハーサル①
22	土 保護者総会	月	木 リーダー会議	土 お泊り保育	火 高校生 インターンシップ	金 リハーサル① リーダー会議
23	日	火	金	日	水 細菌検査	土 秋分の日
24	月	水	土	月	木 職員会議	日
25	火	木 誕生会 リーダー会議	日	火	金	月
26	水	金 親子遠足 職員会議	月	水	土 夏祭り	火
27	木 避難訓練 職員会議	土	火	木 園内研修	日	水
28	金 子どもの日 の集い	日	水	金	月	木 リーダー会議 園内研修
29	土 昭和の日	月	木 職員会議	土	火	金
30	日	火	金 七夕交流	日	水	土
31		水		月	木	

行事予定表 (後期)

保育所太宰府園

	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1	日	水 クッキー作り	金	月	木 園内研修	木 雛祭り誕生会 リーダー会議
2	月	木 避難訓練 リーダー会議	土	火	金	金
3	火 リハーサル②	金 文化の日	日	水	土	土
4	水 リハーサル② リーダー会議	土	月	木 御用始	日	日
5	木	日	火	金	月	月
6	金	月	水	土	火	火 交歓会
7	土	火	木 避難訓練 リーダー会議	日	水	水 保幼小連絡会
8	日	水	金	月 成人の日	木 避難訓練 リーダー会議	木 リーダー会議
9	月 体育の日	木 観劇会 リーダー会議	土 もちつき 職員会議	火	金	金
10	火 職員会議	金	日	水 風揚げ ぜんざい会	土	土 卒園式
11	水	土	月	木 避難訓練	日 建国記念日	日
12	木 最終リハーサル リーダー会議	日	火 冬野菜収穫	金 園内リハ リーダー会議	月 振替	月
13	金 運動会準備	月	水	土	火	火
14	土 運動会	火	木 絵本交流会 リーダー会議	日	水	水 保幼小連絡会
15	日	水 鍛錬遠足	金	月	木 リーダー会議	木 避難訓練 リーダー会議
16	月 保育参加～27 日	木 細菌検査 リーダー会議	土	火	金	金
17	火 エコ授業	金 みそ作り	日	水 細菌検査	土	土 入所説明
18	水 冬野菜苗植え 細菌検査	土	月	木 会場リハ リーダー会議	日	日
19	木 誕生会内科健診 リーダー会議	日	火	金	月	月
20	金 社会見学 弁当の日	月	水 細菌検査	土	火	火
21	土	火	木 誕生会 リーダー会議	日	水 細菌検査	水 春分の日
22	日	水 園医訪問 リーダー会議	金	月	木 梅見遠足 職員会議	木 弁当の日 園内研修
23	月	木 勤労感謝の日	土 天皇誕生日	火 職員会議	金	金 細菌検査
24	火	金	日	水	土	土
25	水	土	月	木 リーダー会議	日	日
26	木 芋ほり 職員会	日	火	金 発表会準備	月	月
27	金 焼き芋	月	水	土 生活発表会	火	火
28	土	火	木 御用納め 弁当の日	日	水 保幼小連絡会	水
29	日	水	金	月 老人センター遊戯 披露		木 リーダー会議
30	月	木 歯科検診 園内研修	土	火 中学生 インターンシップ		金
31	火		日	水		土 職員会議

毎月実施：身体測定、職員細菌検査、職員会議

安全管理：水質検査、自主検査（園舎・園庭、遊具安全点検）避難訓練（火災、水害、地震、不審者）、救命救急講習 消防用施設点検